

森山よしひさ

後援会ニュース



2015年1月
第27号

発行 森山禎久後援会事務局
〒五五六〇〇一五
大阪市浪速区敷津西二丁目二
YKビルディング一階A号室
TEL 〇六六六三〇八八〇〇
FAX 〇六六六三〇九二六〇

確定申告・税務相談等

中企連浪速

TEL 06-6630-7200

facebook

日々の活動を掲載中！



未来へむかって



大阪市民の命と財産を守るために
明日のにぎわいを創り出すために
都構想の断固反対を決意する森山議員

新年あけましておめでとうございます。大阪市長議員の森山よしひさです。本年も皆さまと共に大阪市政に住民の声を反映し、賑わいと活力、安全・安心そして笑顔あふれる浪速区を目指しがんばってまいります。本年もよろしくお願ひします。

二〇一五年は大阪市民にとって、大きな選択をせまられる年です。四月の統一地方選挙はもちろん、五月には昨年に一度議会で否決された全く不合格な特別区設置協定書案の住民投票を行おうという動きが起こってきています。今後大阪市の方向性が決まる最も重要な年だと言えるでしょう。

重要な選択を風に任せることなく、しっかりと判断していきましょう。



特別区設置の住民投票？！

十月の大阪府、大阪市両議会では否決された大阪市を解体する協定書（設計図）。

この協定書は短期間のうちに維新の会の議員のみでデタラメに作られ、とても市民の皆さんに説明できるものではありませんが、昨年十二月三十日に十一月か月ぶりに法定協議会が再開され、その案が再度上程されました。今後はおそらく二月議会で議決され、五月に住民投票を行う方向性が現実的になってきました。

これまでの議論の中で、都構想には何のメリットもないことが明らかになってきています。経済効果も予想されません。また、二重行政の解消と言われているものも現在の市・府でも可能で、逆に経費の増大、市民サービスの低下は明らかで、都構想に抱いた夢はいつたいたんだったのでしょうか。

中身をもっと分かりやすく皆さんと議論し、説明する機会を増やしていきたいと思ひます。未来の大阪をとにも創っていきましょう。

臨時福祉給付金・子育て世帯
臨時特例給付金の申請
1月28日までです



皆さんの声に感謝



皆さんの声を
お待ちしております

夕刻の時間帯ですが、夕食準備の買い物や仕事終わり、子どものお迎えなど色々な方とお話しする機会を頂戴し、区内のスーパで市政報告をさせていただいてます。厳しいご意見や励ましのお言葉をいただき、明日の市政活動へとつなげて行きます。

各給付金の申請は一月二十八日までです。（当日消印有効）受付期日を過ぎますと給付金を支給できなくなりますので、まだ、申請されていない方はお急ぎ下さい。

問い合わせは 大阪市給付金

コールセンターまで

TEL 06・6461・1600

FAX 06・6461・1680